広島市政と市民

12月1日号 No 364

無理するな遠くに見えても車は速い

毎月1日・10日・20日は「市民交通安全の日」です

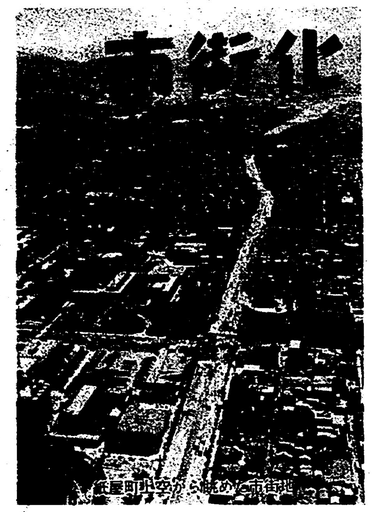

低空から眺めた市街地（矢賀町）

区域など近く決定

宅地造成などに許可制度

無秩序な市街地の拡散を防ぎ、経済的で効果的な町づくりをすすめるため、昭和45年6月から新都市計画法が施行されました。県では、この法律にもとづき、地元広島市などの意見を聞きながら、市街化区域と市街化調整区域を定めるための作業を急いでおり、近く決定する予定です。市街化区域とは、「すでに、市街地を形づくっている区域と今後おおむね10年以内に、優先的、計画的に市街化を図る区域」をいいます。また、市街化調整区域とは「市街化をおさえる区域」をいいます

これらの区域が決定されますと、この区域内で、宅地の造成など、「おもに、建物を建てるために土地の区画や形質を変える」開発行為を行なう場合、県知事の許可が必要（開発許可制度）になります。また、開発許可を受けた区域の土地では、許可された予定の建物以外の建物を新築したり、建物の用途を勝手に変えて、予定の建物以外の建物にしたりできなくなるとともに、開発許可を受けていない区域の土地では、県知事の許可を受けなければ、建物の新築や用途を変えることができないこと（建築制限）になります。

このように、今後、開発行為をする場合、いろいろな規制が行なわれますが、具体的にどうなるのか、市街化区域と市街化調整区域に分けてご紹介しましょう。

▪市街化区域＝この区域内では、望ましい市街地をつくるための基準、すなわち、予定の建物の用途が用途地域などの制限に合っていたり、公共施設などでは、その設置基準に合っていたりすれば、必ず許可されます。

また、1,000平方㍍未満の開発行為には、許可はいりません。この区域内には、かなりの農地が含まれていますが、これを宅地に転用するときは、許可を得る必要はありませんただ、転用の届出をすればよくなります。

▪市街化調整区域＝この区域内では、宅地を造成したり、家を建てたりすることはできませんが、特例として、つぎのようなものは許可を受ければ、建てることができます。◆区域周辺の住民の日常生活に必要な商店など◆市街化調整区域が決定する前に、自分の住宅や自分の業務を営むための施設を建てる目的で土地や借地権を持っていた人が、区域が決定した日から6か月以内に、そのことを届け出て、5年以内に、その目的で行なう開発行為――など。ただ、つぎのような建物を建てるための開発行為には、許可はいりません。◆農林漁業に従事する人たちの住宅◆駅舎、社会福祉施設、医療施設など、公益上必要な施設◆車庫や物置などの付属建物――など。

市街化調整区域内で開発行為を行なう場合その土地が農地のときは、農地転用の許可が必要です。

いっぽう、つぎのようなものは、建築制限の規制からはずされており、許可はいりません。◆農林漁業に従事している人たちの住宅や農林漁業用の施設の新築など◆駅舎や社会福祉施設、医療施設など公益上必要な施設の新築――など。

基本的人権の侵害排除を

同和対策長期計画を策定

同和問題は、基本的人権にかかわる、きわめて深刻な問題です。この問題を解決しないで、ほんとうに住みよい、近代的で民主的な社会はありえないといえましょう。したがって、この問題は、行政の責任であるとともに国民すべての課題であるとの認識にたって、早急にその解決をはからなければなりませんしかも、そのための施策は、同和問題の本質である差別からの解放を実現できるものでなければなりません。

このような立場から、市では、かねてから同和問題を抜本的に解決し、同和対策を効率的に実施するための長期計画を策定していましたが、このたび、市同和対策推進審議会の議を経て、「広島市同和対策長期計画」を決定しました。

この計画は、昭和45年度から53年度までの9か年計画ですが、ここで、その目標と方針のあらましをご紹介しましょう。

▪計画の目標＝まず、この計画では、◆環境の完全整備や企業の育成による経済的な基盤の安定と就労の促進による経済生活の向上などにより、対象地域の生活全般を高め、福祉の向上をはかる◆全市民に対する啓蒙活動を強化する◆児童や生徒の学力向上など、同和教育を積極的に推進する◆基本的人権の侵害を排除し、生活を保障する――などの目標を掲げています。

▪計画の目標を達成するための方針＝また、この目標を達成するために、つぎのような方針を折り込んでいます。すなわち、◆行政体制を整備するとともに、隣保事業の基盤になる隣保館などの整備・拡充をはかる◆市職員の研修を通じて、職員の同和問題に対する理解と認識を深め、熱意を高めながら、同和対策を市行政の中に正しく位置づける◆市民が同和問題に対して理解を深めるよう方策を講じて、全市民の積極的な協力態勢をつくりあげる◆対象地域の実態と行政需要を的確につかんで、生活環境、社会福祉、経済生活など幅の広い、総合的な施策を立案・検討し、実現する◆同和教育の目標を明確にし、教育条件の整備をはかるとともに、学校教育と社会教育の両分野にわたり、総合的な同和教育を推進する◆地域住民の生活意識の向上をはかるため、隣保館と教育集会所の活動を充実・強化する――ことなどです。

市では、この計画を中心に、施策相互の連けいを保ち、総合性に留意しながら、同和問題を早急に解決する考えです。市民のみなさんの積極的なご理解とご協力をお願いします

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　　発行日／昭和45年12月1日

保険料を追納してより多額の年金を受けましょう

国民年金の保険料は、毎月納めていくのがたてまえです。しかし、失業や災害などで、保険料が納められない人には、特別に、保険料を免除する制度があります。ただし、保険料を免除された場合は、その免除期間に相当する年金額が、国の負担だけでまかなわれるため、将来受けられる年金の額は、保険料を納めた場合に比べて3分の1の額になります

そこで、保険料の免除を受けた人でも、保険料を納めた人と同じように、満額の年金が受けられるようにするため、生活にゆとりができて、保険料を納められる状態になったときに、それまでに免除された期間の保険料をさかのぼって納めることができる追納制度が設けられています。この制度で、保険料を追納した人と、免除のままになっている人とでは、将来受けられる年金の額は、つぎのようになり、追納すれば非常に有利になることがわかります。

（例）被保険者期間が10年の場合
免除のままになっている人＝2万円
追納制度で保険料を追納した人＝6万円

この免除を受けた期間の保険料は、過去10年までさかのぼって、当時の保険料額を納めればよいことになっています。たとえば、昭和36年4月から41年12月までは、その当時の年齢により、34歳未満だった人は月額100円35歳以上だった人は月額150円の保険料でよいわけです。

保険料の免除を受けた人は、将来、納めるゆとりができたときに、以前の免除期間の保険料を納められて、より多い年金を受けられるようおすすめします。

追納制度のご相談は、広島東社会保険事務所（基町7―40　電話21―6990）へどうぞ。

中小企業退職金共済制度の改正

中小企業退職金共済事業団が行なっている中小企業のための退職金制度が、12月1からつぎのように改正されます。

◆月額掛金は、200円～2,000円の幅でしたが、このたびの改正で、400円～4,000円の幅になり、2,500円、3,000円、3,500円、4,000円などの高額のものが新設され、200円、300円のものは廃止されます◆国からの補助金がこれまでの2倍に増額されますので、3年以上掛けられる人は有利になります◆死亡退職者の場合は、これまで、一般退職者と同じ扱いでしたが、1年分掛け終えている人には、最低でも納付額が支給されるようになります

くわしいことは、近くの商工行政機関（県庁労政課、市役所商工課など）か取扱い金融機関へお問い合わせてください。

県営住宅入居者募集

県では、県営住宅への入居者を募集しています。広島・祇園・安古市・佐東・安芸・熊野地区は、12月7日から12日までの毎日午前9時30分から午後4時まで、県庁（基町10―52）6階講堂で、申込みを受け付けています

くわしいことは、「募集案内」をごらんになるか、県庁住宅課（電話28―2111）へおたずねください。「募集案内」は、日本住宅協会広島県支部（県庁住宅課内）と申込み受付け場所で販売しています。

成人該当者　12月以降に市内へ転入された昭和26年生まれの人は申し出を

市では、昭和26年1月1日から12月31日までに生まれた人を対象に、昭和46年成人祭を行なうことにしており、案内状を12月27日ごろ発送する予定です。該当者は、11月30日現在の住民登録にもとづいて調査しました。12月1日以後、広島市へ転入された、昭和26年生まれの人は、市教育委員会事務局社会教育課（国泰寺町一丁目6―34電話45―2111内線398）まで申し出てください。くわしいことも同課へおたずねください。

計量器の定期検査

ハカリ、オモリなど計量器の定期検査を行ないますから、必ずお受けください

◇12月1日＝尾長小◇2日＝矢賀小・中山保育園◇3日＝戸坂出張所◇4日＝牛田小

検査は雨天でも行ないます。受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から午後3時30分まで。

くわしいことは、市役所計量検査所へ

市・県民税（4期分）

国民健康保険料（5期分）

下水道事業受益者負担金（3期分）

会と催し

子ども会文化祭

日ごろの、子ども会活動の一部を発表し、子ども会相互の親睦をはかるとともに、地区子ども会の活動内容を豊かにするため、つぎのとおり子ども会文化祭を開きます。おさそい合わせのうえ、多数おいでください。

とき／12月6日（日）◇午前の部：午前9時30分～午後0時30分◇午後の部：午後1時～午後4時（40学区を午前と午後に分けて、どちらかに1回だけ出演する）

ところ／青少年センター　大ホール

内容／◇演技の部：種目は、合唱・合奏・舞踊・ダンス・バトントワリング・演劇など。◇展示の部：展示期間は、11月29日から12月6日まで。種目は、図画・書・写真。

主催／市子ども会育成協議会連合会、市青少年センター

第22回「人権週間」

12月7日に無料法律相談所を開設

12月4日から10日までは、人権週間です。これは、いまから22年前の、1948年12月10日に開かれた、国連第3回総会で採択され、公布された「世界人権宣言」を記念して設けられました。

この「人権週間」にちなんで、12月7日（月）午前10時から午後4時まで、広島信用金庫八丁堀支店4階講堂（市内八丁堀）で無料法律相談所を開設します。

また、広島市では、つぎの人たちが人権擁護委員に任命されています。いつでも、無料でご相談に応じていますので、お気軽にご活用ください。

◇秋山光明＝三滝町421（電話37―1734）◇田中信夫＝南千田西町9―5（電話41―7606）◇畑　博行＝南千田西町1―21（電話43―1038）◇角田俊次郎＝上幟町4―6（電話21―3111）◇名柄正之＝基町県営アパート3―13（電話28―5654）◇中田幸子＝皆実町一丁目8―7（電話51―7476）◇桧垣　満＝己斐町2539―8（電話71―3395）◇藤野孝子＝庚午北三丁目15―16（電話71―5415）◇村上ヤスエ＝旭町二丁目21―26（電話51―0371）◇宗政美三＝戸坂町浄玄寺2002―7（電話26―1011）◇金井利博＝牛田旭二丁目1―5（電話21―9769）（順序不同・敬称略）

米穀通帳の期限が延長に

現在、みなさんが使用されている米穀類購入通帳の有効期限は、ことしの11月末日までになっていますが、有効期間が1か年延長され、46年11月末日になりました。くわしいことは、市役所農林課（電話45―2111 内線339）へおたずねください。

広島市政と市民

人口と世帯数
人口　558,925(559,307)
男　279,479(279,676)
女　279,446(279,631)
世帯　191,484(191,253)
昭和45年10月31日現在
(カッコ内は9月30日現在)

12月15日号 No 365

伸びる経済圏と日常生活圏

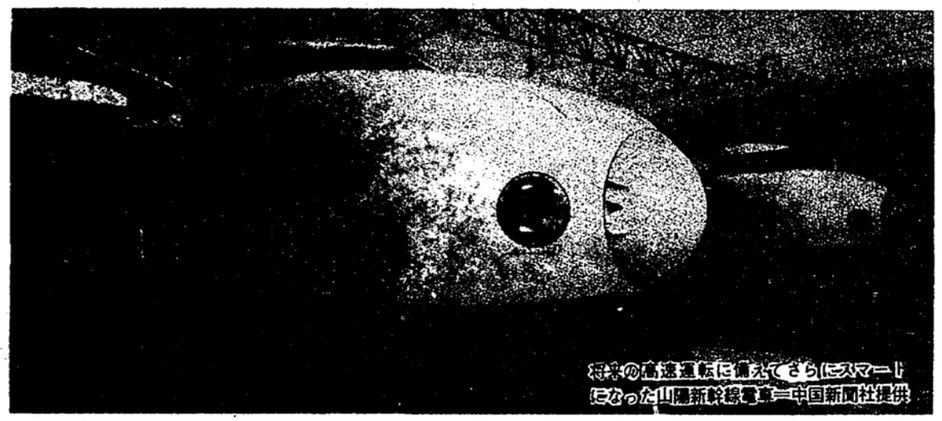

将来の高速運転に備えてさらにスマートになった山陽新幹線電車＝中国新聞社提供

広島・東京間が5時間に 大阪へは1時間50分

山陽新幹線府中トンネル

急ピッチで建設工事が進んでいる新幹線府中トンネル

山陽新幹線は、昭和四十七年に岡山まで、五十年には博多まで完成する予定です。昨年九月、岡山博多間の線路増設（約四百キロ）が、運輸大臣から認可されました。県内約百四十キロ）の工事は、広島新幹線工事局が受け持って、現在、各地で工事を進めています。完成後は、東海道新幹線の「ひかり」や「こだま」が、そのまま乗り入れ、東京・博多間一日約三十往復が運転される計画です。このほか夜行列車の運転も予定されています。広島とおもな都市との所要時間は、広島・東京間が五時間（現在、夜行特急で十二時間）、広島大阪間が一時間五十分（同四時間四十分）、広島・博多間が一時間四十分（同四時間二十五分）で、これまでよりかなり短縮されますことに、広島と関西・九州地方とは、日帰りビジネス圏になり、西日本の産業・経済・文化の発展に大きな期待が寄せられています。

しかし、新幹線が通過することによって、騒音や振動、テレビ電波の受信障害など、いわゆる新幹線公害の発生が予想されます。公害が大きな社会問題になっている現在、新幹線による公害の防止対策には、国鉄をはじめ、県や市でも真剣に取り組んでいます。山陽新幹線のあらましは、新聞などでご存知のことと思いますが、ここでは、新幹線開通後の公害や高架下の利用、広島駅の自由通路に対する国鉄や市の考えかたを中心に広島新駅や市内のルートを折り込みながらご紹介しましょう。

紙面の内容

一　面
時速二百キロの夢を乗せて
昭和五十年には、山陽新幹線が開通する予定です。産業・経済の発展に、日常生活の利便に大きな期待が寄せられています

二　面
新幹線による公害対策
騒音、振動、電波障害など、新幹線の開通による公害が心配されます。国鉄では、東海道新幹線の実績をもとに、軌道や車両に対する改良研究を行なっています。市でも、沿線に側道を建設する計画を進めています。

三　面
プロ同志の歳末商戦
売り手がプロなら買い手もプロ。派手な宣伝やムードに巻き込まれないよう、表示などをよく確かめて、じょうずな買物をしましょう。
◇年末・年始の仕事◇ことし最後の施設見学会へどうぞ。

四　面
お知らせコーナー
◇募集＝▼青年ボランティア▼ホノルル訪問団員◇踏切りでは必ず一時停止を◇水道料金は口座振替で◇被爆者定期健康診断をお受けください◇収納代理金融機関を追加しました◇自動車のまっ消登録をお忘れなく◇舟入出張所が移転◇今月の「家庭の日」は二十日です。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年12月15日

関西・九州地方が日帰り圏に

岡山・博多間 昭和五十年の開通をめざして

起工式における標識の打込み

新幹線による公害対策
東海道の実績を生かして改善

新幹線による公害対策

国鉄では、東海道新幹線における実績をもとに、山陽新幹線における騒音や振動を軽減するため、つぎのような改善策をこうじることにしています。

◇**鉄けたからコンクリート橋へ**＝山陽新幹線では、高い騒音を発生する鉄けたをさけ、コンクリートけたを採用します。橋脚間の長い鉄橋でも、原則として、鉄とコンクリートの合成けたを使って、騒音を軽減するよう配慮します。

◇**防音壁は二㍍に**＝東海道新幹線の高架橋で採用している高さ一㍍のコンクリート壁を約二㍍にします。

◇**重いレールと軽い車両**＝レールの重量化やロングレールの採用車両の軽量化、騒音発生部分のおおいなどを考えています。

◇**改良されるガイシ**＝高速で走るため、パンタグラフがヒューという異状な音を発生します。これは、ガイシの形を変えることにより防止する考えです。

このような各種の騒音防止対策により、時速二百キロ㍍の高速運転でも、現在の国鉄や私鉄で出している程度の騒音より低くすることができると、国鉄では考えています。

◇**地震に合った構造・形式**＝振動対策の面では、やわらかい地盤における構造物の建設には構造物の基礎を、①じゅうぶん強固な地盤のところまで入れる②基礎を相互に連結する――など、地質に見合った構造や形式を採用する方針です。

◇**沿線の両側に側道を設置**＝しかし、現在、山陽新幹線における騒音や振動を確定的に予測することは困難です。そのため、市では東海道新幹線における騒音と振動の実態を、二回にわたって調査しこの調査結果をもとに、対策を検討しています。たとえば、騒音や振動をゆるめる対策の一環として新幹線に沿って両側に、いわゆる緩衝地帯の役割りを果たす道路（側道）を建設する計画を進めています。この側道は、道路交通の面から考えても、重要な道路になりますので、幅員などはそれぞれの地区の実情に応じ、検討を進めています。新幹線の沿線各地区のみなさんには、建設工事を進めるうえで、いろいろとご協力をいただかなければなりません。したがって、側道など、新幹線に直接関連する施設は言うまでもなく、その他の生活環境の面でも、整備を進めるとともに、地元のご意見を今後の施策の中に取り入れて行く方針です。

◇**電波障害に対策**＝市街地を高架橋で通過する新幹線によって、広島市でも、相当広い範囲にわたって、テレビ電波の受信障害が発生することが予想されます。東海道新幹線における、これまでの実績からみても、アンテナの改善などにより技術的に障害を取りのぞくことができますが、今後は、さらに、東海道新幹線や山陽新幹線（新大阪～岡山間）の実例を調査し、検討するとともに、国鉄、NHK、市が協調して、障害防止のための対策を積極的に進めることにしています。

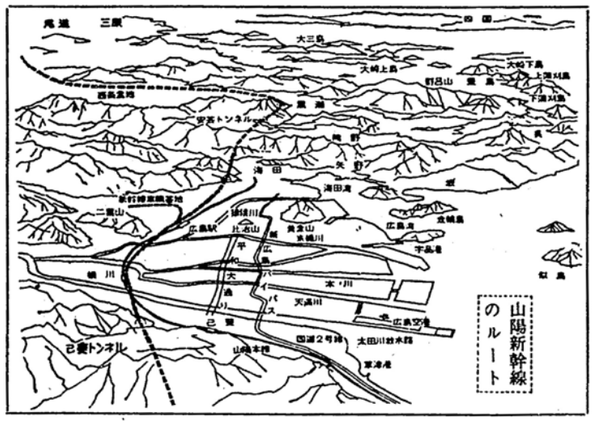

山陽新幹線のルート

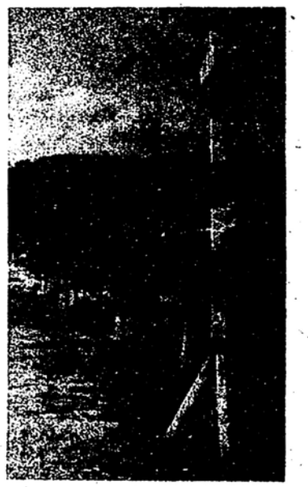
山陽新幹線の軌道の中心を示す標識＝太田川放水路堤防で

高架下の利用

沿線各地区のみなさんから、高架下を公共的な施設に使用させてほしいという要望がでています。この利用計画は、国鉄自身の利用計画が煮つまった段階で決定されますので、時期的には、まだ、先のことになりますが、市では、できる限り地元のみなさんのご要望にそえるよう、国鉄と協議する予定です。

広島駅の自由通路

広島駅の表と裏を南北に結ぶ自由通路は、新幹線の建設計画が発表される前から、みなさんの、設置への強い要望がありました。市でも、新幹線駅が建設される機会を逃がせば、将来、設置することが困難になりますので、ぜひともこの機会に実現したいと考えています。そのため、早急に調査・検討を進める予定にしています。

山陽新幹線のあらまし

◇**新大阪・博多間に十四駅**＝新大阪・博多間（五百六十二キロ㍍）に、つぎの十四駅が設けられます。新神戸　西明石　姫路　相生　岡山　玉島　福山　三原　広島　新岩国　徳山　小郡　新下関　小倉。

◇**四百十㍍の複々線ホーム**＝新幹線広島駅は、現在駅の北側にある客車留線をつぶした跡地に総工費約五十億円で建設されます。十六両編成という長い列車を停車させるためのプラットホームは、長さ四百十㍍（松原町から大須賀町まで）、幅十㍍で線路は、「ひかり」と「こだま」用に、上り下り各二本ずつ設置されます。また、駅は三階建てで、一階は乗車券の発売窓口や駅務室に、二階はコンコース、食堂などに、三階はプラットホームに利用されます。いまの駅とは、地下道で連絡し、新駅の地下一階から三階までは、エスカレーターで連絡するよう計画が進められています。

◇**矢賀新町から古田町へ**＝市内の通過地点は、おおよそつぎのとおりです。府中大橋下流→矢賀新町→荒神陸橋北側→広島駅北側→大須賀町→二葉の里→饒津（にぎつ）ガード→東白島町→西白島町→楠木一丁目→横川三丁目→横川新町→太田川放水路→山手町→己斐町→古田町（己斐トンネルで五田市町へ）

歳末商戦とかしこい買物運動

消費者は〝買物のプロ〟みんながまとまって実行を

消費者は買物のプロ（専門家）です。毎日、自分が買物を職業にしているという意識を持つことが大切です。年末で、フトコロが暖まっても、いくら派手な購買ムードにあおられても、ビクともしないプロであってほしいものです。プロというものは、いざというときに、じっくり落ち着いていて、ほんとうの力が発揮できる、頼もしいはずのものです。それが、年末の環境や周囲のムードにあおられてしまって、プロとしての自分の主体性が宙に浮いてしまってはじょうずで楽しい買物をする力を発揮できるどころか、売り手の功妙な販売戦術に引っかかった情ないプロになりさがってしまう結果になります。年末こそ、隣り近所の、身近かな消費者同志がいっしょに歩調を合わせて、ムードや功みな販売戦術を寄せつけないプロの力を発揮するときです。プロとして納得ができ、しかも、うるおいのある、自信に満ちた年末を送ることができたというようにしたいものです。

販売戦術に乗らないように

一時金がフトコロに入る→ついぶ気分が大きくなる→隣り近所の奥さんの動向が気にかかる→ついに町へ出る→町は音楽で、ムードがいっぱい――ここまでくると、自分がふだんの自分と違う感覚に落ち入ってはいないか、一度よく確かめてください。そうしないと、つぎのような販売戦術が、いたるところで手ぐすね引いて待っています。

＜捨てさせる＞……はき捨て、使い捨て、修理せず新品を＜たっぷり使わせる＞……チューブやフリカケの穴を大きく＜贈物にさせる＞……クリスマス・プレゼントを行ない、来年は一月五日から始めます。

◇**ユース・ホステル**＝無休

◇**広島城郷土館**＝年末は十二月二十八日まで開館し、来年は一月三日から開館します。

◇**下水道局管理部工事課**（千田下水処理場内）＝下水道の利用に支障のないように、簡単な補修工事を行ないます。

◇**水道局管理部工事課**＝修理班が無休で待機しています。

◇**浅野図書館・児童図書館**＝年末は十二月二十六日まで開館し来年は一月六日から開館します

◇**青少年センター**＝年末は十二月二十六日まで開館し、来年は一月六日から開館します。

◇**市民病院**＝年末は十二月二十八日までと十二月三十日の午前中診察します。来年は一月五日から診察を始めます。

× × ×

バランスのとれた買いかたを

みなさんが意識していないのについ片寄った買物をしているということがあります。たとえば、食品や日用雑貨などには、経済的な買物ぶりを発揮されますが、高級衣料品・家具・身まわり品など、夢のある楽しいものには、カネに糸目をつけず大胆な買物をされるというアンバランスです。スーパーの目玉商品、百貨店の特売や粗品進呈の招待、専門店の在庫一掃特売の販売戦術などに、少しでも安いものを求めよう、トクをしようという努力も、高級品に対する一瞬のおおようさのために、日ごろの努力も吹き飛んでしまいます

バランスのある買いかたをしましょう。そのためには、商店の性格や商品知識をしっかり身につけて、合理的で楽しい買物ができる消費者になりましょう。

買物は価格表示のある店で

みなさんの近くの店で、価格表示が全商品にきちんとしていない店はありませんか。価格表示をすることは「この値段でダレにでも売ります」という意志表示なのです。少しぐらい遠くても、価格表示がキチンとしてある店を選びましょう。

表示は正しく見分けよう

◇実際の市価やメーカーが希望する値段と、それより高い値段をつけて、いかにも大安売りであるかのように見せかける二重価格表示◇デラックスな景品販売表示◇包装食品などの製造年月日表示◇繊維製品や家庭用品などの品質表示◇百グラム単位の価格表示――など各種の表示があります。これらの表示を正しく見分けて買うという習慣を消費者全員で実行しましょう。

年末・年始の仕事

◇**永安館**＝年末は十二月三十一日午前中まで業務を行ない、来年は一月三日から始めます。

◇**舟入病院**＝伝染病が発生したときは、休まずに患者の収容に当たります。

◇**中央卸売市場・食肉中央卸売市場**＝年末は十二月三十日まで業務

「施設見学会」へどうぞ

◇とき／12月18日（金）午前9時から午後3時30分まで◇見学する施設／社会福祉センター　千田下水処理場　中清掃事務所　ユース・ホステル　緑井浄水場◇集合／市役所玄関前に午前8時45分までに集合してください◇申込み方法／市役所広報課（電話45―2111内線842・229）へ必ず電話で申し込んでください◇その他／①定員は55名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください③小雨の場合でも行ないます。　ことし最後の施設見学会へふるってご参加ください。

係員から説明を聞く施設見学会参加者＝千田下水処理場で

お知らせコーナー

募集

青年ボランティア

広島市には、性格上の問題から友だちができない子どもや学校に行くのをこばむ子どもなど、いろいろ問題のある子どもがたくさんいます。このような子どもたちのよい友だちになり、正常な社会生活が営めるこう指導する青年ボランティア（奉仕者）をつぎの要領で募集しています。応募された人には、面接やレクリエーションの技術などの研修を行ないます。

応募資格／二十歳から三十歳ぐらいの人（学歴、性別、学生・勤労青年の別は問わない）

募集人員／約五十名

応募の方法／履歴書を持参して、青少年指導センター（基町五―六一青少年センター三階）へおいでください。

くわしいことは、青少年指導センター（電話二一―九九三七）へご応募ください。

ホノルル訪問団員

市観光協会では、ジャンボ・ジェット機による、第六回ホノルル姉妹都市親善訪問団員を、つぎのとおり募集しています。ふるってご応募ください。

■日程／四十六年二月十八日東京発――ホノルル四泊――二月二十三日東京着。

■経費／ひとり当り十五万九千円（航空運賃、ホテル、食事、観光の各経費）

■申込み期限／四十六年一月十五日まで。

■申込み方法／申込み金二万円を添えて、市観光協会（大手町一丁目一〇―二平和記念公園レストハウス内）か日本交通公社海外旅行広島営業所（紙屋町一―二）のどちらかへお申し込みください。

くわしいことは、市観光協会（電話四七―六七三八）へお問い合わせください。

水道料金は口座振替で

自動的で、便利です

水道料金のお支払いは、便利な口座振替制度をご利用ください。最初に一度だけお申し込みいただけば、あとは金融機関が、みなさんにかわって水道料金を、決まった期日に、自動的に支払います。市内にあるつぎの銀行、相互銀行信託銀行、農協、金庫、組合の各本店・支店・支所で取り扱っています。

〈取扱い金融機関〉◇銀行＝伊予大分　協和　神戸　山陰合同　三和　四国　新和　住友　第一　大和　中国　東京　東海　日本勧業百十四・広島　福岡　富士　三井三菱　山口各銀行◇相互銀行＝愛媛　呉　東邦　西日本　広島　福岡　福徳各相互銀行◇信託銀行＝住友　東洋　三井　三菱　安田各信託銀行◇農協＝広島市　広島市西部　戸坂各農協◇金庫・組合＝商工中金　広島信用金庫　県厚生信用組合　広島市信用組合

これらの金融機関に、普通預金か当座預金の口座をお持ちの人であれば、だれでも利用でき、とくに、いそがしい人や留守をしがちな人は、集金人への応待やお支払いの手数がかからないので便利です。

申込み用紙は、これらの金融機関に備え付けてありますので、お気軽にご利用ください。

くわしいことは、これらの金融機関の窓口でお問い合わせください。

被爆者定期健康診断をお受けください

四十五年度の特別被爆者手帳の検認とあわせて、後期の被爆者健康診断を実施します。十二月後半の日程はつぎのとおりです。

■出張班／◇十五・十六日＝宮崎小◇十七・十八・二十一・二十二日＝段原小◇二十三・二十四・二十五日＝比治山小

■原爆被爆者福祉センター班／十五・十六日＝千田学区◇十七・十八・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五日＝吉島学区

受付け時間は、いずれも午前九時三十分から午前十一時四十五分までと午後一時から午後三時四十五分までです。今月の日曜健診は十二月二十日の午前九時から午後三時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

くわしいことは、市役所原爆被害対策課（電話四五―二一一一内線三二八）へおたずねください。

収納代理金融機関を追加しました

市では、市民のみなさんの納税などの便宜をはかるため、市指定金融機関と収納代理金融機関を指定し、税金や保険料などを収納しています。十一月一日から、信用組合広島商銀本店（銀山町三―一八）と西支店（土橋町四―二二）を収納代理金融機関に追加して指定しましたのでご利用ください。

自動車のまっ消登録をお忘れなく

交通事故、盗難、火災などによって、自動車やバイクが使用できなくなったときは、必ずまっ消登録（廃車）の手続きをしてください。自動車やバイクには、車種と規格に応じて軽自動車税（市税）や自動車税（県税）がかかりますので、まっ消登録をされませんといつまでも税金がかかることになり、大変不利益になります。

軽自動車とバイクのことは、市役所主税課（電話四五―二一一一内線五三三）で、軽自動車以外の自動車のことは、県税事務所（電話二八―二一一一）で、くわしいことをおたずねください。

必ず一時停止を

踏切り事故を防ごう

最近では、踏切りにおける交通事故が多発しております。踏切り事故を防ぐため、つぎのことにじゅうぶんご注意ください。

①自動車には、赤旗と赤色灯を備え付けましょう②踏切り上で車が動けなくなったときは、まず列車をとめましょう③踏切りでは、必ず一時停止を守りましょう④踏切りでは、左右を確認しましょう⑤踏切りで一時停止をするときは踏切り内へ車首を出さないように気をつけましょう⑥踏切りで警報機が鳴り出したり、しゃ断機がおり始めたりしたときは、必ず止まって待ちましょう⑦列車の直前横断は絶対にやめましょう⑧列車が通過してもすぐ飛び出さないで、線路をよく確めましょう⑨踏切上での変速をやめましょう⑩狭い踏切りを無理して通らないで、まわり道でも安全な踏切りを通りましょう。

年末は、交通事故が多発する時期です。交通事故を少しでもなくするためには、運転者も、歩行者も、おたがいが、決められた交通ルールを守るということが何より必要です。

舟入出張所が移転

舟入出張所を改築するため、11月30日から、舟入南四丁目18番の舟入保育園東側広場に仮事務所を設けて事務を行なっています。電話は、これまでどおり31―1621です。

今月の「家庭の日」は20日です

「家庭の日」は、毎月第3日曜日です。この20日の日曜日はことし最後の「家庭の日」になります。家族みんなで、ことし1年間を反省し、力を合わせて、家のまわりの整理・美化に努めましょう。

広島市政と市民

基町地区
再開発事業

特集号 No 366

風と緑と太陽と

土まみれの基町セメント

進む再開発事業

高層アパートが建設され、開発が進む基町地区

甚町地区は、いまその姿を大きく変えようとしている——。

甚町は、偉容を誇る鯉城のそばに維新後から終戦まで、軍都広島の中心地区として発展し、そこには西部軍司令部第五師団のうちの歩兵、砲兵、し重隊、陸軍病院などがあり、広大な練兵場もその一角にあった。

広島は被爆した——。

戦後いち早く、この地に越冬住宅や引揚者用住宅が、住宅営団と広島市によって建設された。

その後、土地の不法占用が行なわれ始め、木造不良住宅街の形成も見られるにいたった。

昭和二十七年、この地区一帯五十八・七四ヘクタールは、中央公園予定地として都市計画決定されたが、昭和三十年、このうちの十四ヘクタールを、すでに建っている老朽公営住宅に変わる中層アパート団地にすることになった。こうして、昭和四十三年までに、県市が合計九百三十戸の中層アパートを建設した。

しかし、これは、あくまでも公営住宅の建て替えであり、河岸や市営住宅団地内の民有不良住宅の整理を含んだものではなく、抜本的解消にはならなかった。そこであらゆる角度から検討を加え、国県、その他の協力を得て、この地区を再開発することになった。

◇昭和四十三年五月＝甚町地区再開発促進協議会が発足◇同マスタープランを作成◇昭和四十三年十一月＝地区の実態調査を実施◇昭和四十三年十二月＝長寿園地区マスタープランを作成◇昭和四十四年三月＝改良地区指定、甚町地区特定街区指定◇同甚町地区高層住宅第一期工事に着手。

× × ×

中央公園の整備を含め、この再開発事業が終わったとき、それは国際平和文化都市ヒロシマの、また・中四国地方の中枢管理都市広島のシンボルとなろう。

第1標工事で完成した高層アパートを視察する山田市長や浅尾議長ら

紙面の内容

一　面

軍都広島の中心として栄えた甚町も、戦後は木造不良住宅街となり、再開発の必要性が生まれてきました。そうした中で、昭和四十三年から、再開発事業に着手し、甚町地区は、生まれ変わろうとしています。

二　面

恵まれた立地条件にある甚町地区に、画期的ともいえる「くの字」型の高層アパートを建設しますが、このアパートは、最高二十階で、日照、通風、プライバシーなどの住環境がよく、オープンスペースは、コミュニティ・センターとしての役割りを果たします。

三　面

高層アパート入居者の声は、まずまずのようです。

いっぽう、この再開発事業には、もう一つの大きな柱として中央公園整備事業があります。これは四つのゾーンに分けて、特性をもたせながら、市民のオアシスとして、昭和五十二年度を目標に整備します。

四　面

戸坂町東浄地区に造成中の住宅団地がまもなく完成しますので、来年一月十八日から分譲を受け付けます。

このほか、ことしの市政のおもなできごとを年表形式でまとめました。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年12月30日

8階～20階 高層アパートを順次建設

住宅街の整備

「くの字」型で日照や通風にくふう

便＝利＝な 立＝地＝条＝件

基町地区は、広島市の中心市街地の一角を占める位置にあり、東側は官公庁街、西側は太田川に接しています。また、官公庁街とは五百㍍、中心商店街とは千㍍の距離にある住宅地は、その立地条件としては、きわめて便利なところです。

もともと、この基町地区は、旧軍用地を利用した住宅地区で、いまなお相当数の老朽公営住宅や、建替え計画では救済することのできない多くの不良住宅が密集しています。この不良住宅街の現状は公共施設の不備にあわせて、住宅の老朽・密集による災害発生の可能性が高く、この地域の再開発を早急に実施しなければならない状態となっています。

こうしたところから、この基町地区三十三・三六ヘクタール、二千六百戸、二千九百五十一世帯の不良住宅街を再開発することになったわけですが、これは、この地区内の不良住宅の除却と公園の整備を中心とした都市計画諸事業の促進をはかることを目的とするもので、この目的にもっとも適した手段として、「住宅地区改良法」の適用と建物を高層化することをとり入れたわけです。

県＝と＝市＝が 分＝担＝し＝て

こうして、昭和四十四年三月に建設省から、基町住宅改良地区の指定を受け、県と市が分担して行なうことになりました。まず、県は、地区内の河川堤とう敷にある八百戸の民有不良住宅の除却を、昭和四十四年度から五十年度にわたって実施し、この地区外の長寿園に四か年計画で六百五十戸の高層改良住宅を建設することになっています。また、市は県の管理する河川堤とう敷をのぞいた地区内の千八百戸の市営・民有不良住宅などの除却を、昭和四十四年度から五十一年度にわたって実施し、六か年計画で千九百五十九戸の高層改良住宅を建設するとともに、昭和四十三年度に着手した高層公営二百二十戸を含む地区内高層公営住宅千四十九戸の建設を行ないます。

住宅改良地区の指定を受けた三十三・三六ヘクタールのうち、広島県が管理している四・九三ヘクタールの河川堤とう敷は、不良住宅を除却したあとを市が占用して街路、公園、河岸緑地として整備する予定です。また、この地区をのぞいた二十八・四三ヘクタールには、高層住宅用地、都市計画公園（中央公園）、街路などを建設します。

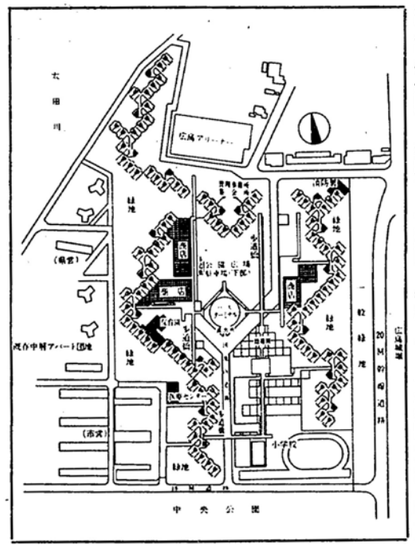

市＝が＝三＝千 八＝戸＝を

つぎに、この基町地区再開発事業のもっとも大きな一つである高層アパートの建設事業を紹介します。

ここでは、基町地区に市が建設する三千八戸の高層アパートに焦点をあててみましょう。この基町地区に昭和四十三年度から四十九年度までの七か年間に三千八戸が建設されることは前にのべたとおりです。この高層アパートは本紙でもたびたびお知らせしているように、建物すべてを八階～二十階の高層にし、「くの字」型に配列された画期的なものです。これは敷地の制約から、現在各地につくられているニュータウンに比べて人口密度が七倍以上になるために考えられたものです。

高層アパートの内部は、2DKと3Kの両方があり、八十戸に一台の割合いでエレベーターがあります。建物をすべて南東か南西向きにして、太陽の光が各戸にむらなく当たるようにするとともに、通風やプライバシーも考慮しています。「くの字」型配列の南端から北端に向けて順次階数を高くして、眺めをよくするように設計しています。

ですから、光や風もよく当り、眺めも大変すばらしく、入居者には、一応満足していただけるものと思っています。

また、各住宅の廊下はすべて連結されており、住宅から中央の広場、学校と中央公園に通ずる経路は、車道と立体交差になっており人と車を分離した交通計画を立てています。

越っ引の民住宅
高層アパートへ
し区地区
する基町

部屋の中で家財の整理をする入居者

小＝学＝校＝や 保＝育＝所＝も

いっぽう、この「くの字」型の大きな特色として、大規模なオープンスペースができることがあげられます。別図でもわかるようにこのオープンスペースは、効果的に利用できる可能性をもっており、この計画では、ここに小学校、幼稚園、保育所、郵便局、派出所、消防署、店舗、病院、集会所、駐車場などの施設や、中央広場を設けることにしています。このように、都市的な施設が団地の中央部に集中的に配置できることによって、この団地の住民の利便性も、一段と強くなり、この中央部が団地住民の出合いの場、つまり、コミュニティ・センターになることが考えられます。加えて、単にこの団地の住民ばかりでなく、この団地以外の周辺地区に住んでいる人たちの施設としても親しまれることになるでしょう。

× × ×

ところで、この高層アパートは現在、第二期工事（四十四年度事業分）として二百七十四戸の建設を行なっていますが、今年度、引き続いて三百二戸を建設し、以後順次計画にもとづいて建設する予定です。

中央公園の整備

市民のオアシスに

緑の広場や市民プールなど

四つのゾーンで独特な機能を

10か年計画で推進

基町再開発事業の大きな柱として、これまでのべてきた高層アパートの建設事業とともに、中央公園の整備事業があります。この事業は、明治百年の記念公園事業で全国十か所のうちの一つとして計画されたものです。昭和四十二年にそのマスタープランを作成し、十か年計画で事業を推進しています。

この中央公園は、広島市の公園の中心として、市民のみなさんの休養、運動、教育、文化のセンター的性格をもたせるよう計画されたものですが、公園内には、昭和三十一年に整備された、史跡広島城跡のほか、市民球場、県立体育館、県立屋内プール、県立弓道場、青少年センター、児童図書館、中央公民館、中央バレーコート、中央テニスコート、児童遊園地などがあり、市民のみなさんのみならず、広く県民のみなさんの親しむところとなっています。

全体面積は、四十四ヘクタールですが、このうちの九ヘクタールが整備されているだけで、残る地域には、戦後昭和二十一年から二十三年にかけて築造した応急市営住宅などがあり、まだ中央公園としての役割りをじゅうぶん果たしていないのが現状です。こうしたことから、マスタープランでは、広島市の地理的、歴史的な背景を考慮に入れながら、観光ルートの一環として、そして、市民のみなさんのいろいろな要望にじゅうぶん対応できる公園として、隣接する平和記念公園とつながりをもって利用できるよう留意のうえ、計画しています。

マスタープランによれば、現在の公園が主要道路によって細かく分けられているため、市民のみなさんがもっとも利用しやすいように、そして、立体化によって安全に施設を活用することができるようにするとともに、図書館、市民プールなどの施設を設け、公園全体を四つのゾーン（地域）に分けそれぞれに独特な機能をもたせるよう計画しております。

（別図）

まず、Aゾーンは、城を中心として、静かな中にゆっくりとくつろいで鑑賞する区域、Bゾーンは、高層アパートの南から三十㍍街路までの広いオープンスペースの区域で、自然をつくり、緑と太陽をぞんぶんにとり入れた大芝ふ地で、市民のみなさんがピクニックを楽しみ、休養をしゆったりした気分を味わうことができる広場とします。また、Cゾーンは、運動、文化・教養のための施設などの建築物を集めます。さらに、Dゾーンは、現在の中央テニスコートのあるところで、分離された小区域であり、周辺の土地利用と密着させて静かな場所とします。

このように、各ゾーンに特性をもたせたうえで、つぎのような施設や利用計画を考えています。

◇**Aゾーン**＝①城や濠を整備し歩行路を設ける②歩行路周辺にピクニック広場を設ける③松を中心として樹木を植え、古典的な景観をつくる。

◇**Bゾーン**＝樹木の森と、芝ふの広場を設け、自然を生かした休養の場とする。

◇**Cゾーン**＝①噴水を多数配置した舗装の休養広場を設ける②既存の体育施設や教育施設に、プール、運動広場、集合広場を設ける③公園利用者のための半地下式駐車場を設ける。

◇**Dゾーン**＝市民病院の近くでもあり、活動的な広場としないで静かな落ち着いたふん囲気を持つ憩いの場として、サンクガーデン（沈床花壇）のようなものをつくる。

こうした計画をもって中央公園は整備されます。これは昭和五十二年度を目標に事業を進めますが現在までに、広島城周辺の整備を終わり、四十六年度からは、Bゾーンの整備に着手する予定で、現在、細かい計画を練っている段階です。

この事業は、前述の高層アパートの建設と並行して行なうことになりますが、この両者が完了すれば、広島市の一大オアシスとなり市民のみなさんが、ぞんぶんに利用できる憩いの場になることが期待されます。

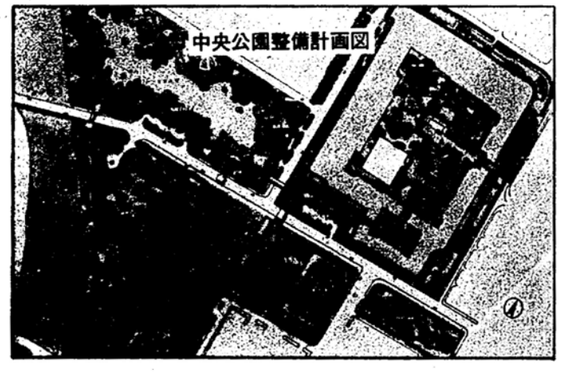

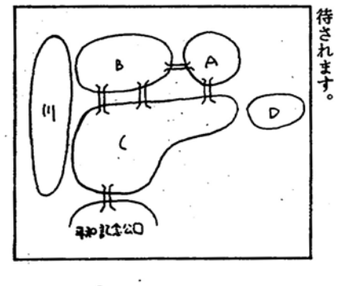

この基町高層アパートの四十三年度事業分として、二百二十戸がこのほど完成し、十二月十五日から入居が始まっています。

入居者のひとりAさんは、四人家族、十一階の3Kに入居されています。Aさんは、入居の感想として、「コンパクトにまとまって感じがよいと思います物置きもあり、押入れの配置もよくて、広く感じます。ただ、三つの間取りのうち、三畳は、中途半ばな広さなので、使い勝手がよくないのではないでしょうか高層だからといって、別に抵抗はありませんね」と言われました。

入居者の声 まずは好評

いっぽう、三人家族のBさんは八階の2DKに入居され、「きれいで、大変住みごこちがよいと思っています。また、エレベーターもあり、ダストシュートもあるので便利なアパートです。ただ、洋式トイレの中に手洗い器がないのが気がかりなのと、欲をいえば、もうひと間あればと思います。家賃の六千九百円は、わたくしたちにとっては、少し高いのですが、民間アパートの家賃を考えれば、わがままは言えません」と感想をのべられています。

入居者に共通して、「ちょっと狭ま過ぎる」という声があります。しかし、市役所としては建設省の基準よりも少し広くするなどして、できる限りのことは考慮しています。

また、このような高層アパートを使用するに当たっては、入居者の正しい使いかたと自覚が必要となってきます。

東浄団地が近く完成

分譲受付けは来年1月18日から

広島市が、住宅難を緩和するため、住宅団地の開発事業の一環として進めている戸坂町東浄団地の造成工事が近く完成します。

広島市は、毎年、市営住宅の建設に力を入れるいっぽうで、宅地の造成にもかなりの努力を続けております。昭和三十七年に、戸坂町桜が丘に初めて住宅団地の造成を手がけ、四十年に完成しました。続いて、四十三年には同町百田地区に二つ目の住宅団地を造成しました。

そして、昭和四十三年度から、東浄地区に三十二万平方㍍の造成を始め、すでに、第一期工事として五万四千平方㍍を完了し、市営住宅を建設しています。来年三月には、ほとんど工事を終わる予定です。

この東浄団地では、ノリ面をコンクリートよう壁や種子の吹きつけによって保護し、土砂くずれなどの災害が起こらないよう細心の注意を払っています。また、幅八㍍から十五㍍の幹線道路、幅六㍍の補助街路をアスファルト舗装で整備し、通行の便をよくするようにしていますいっぽう、水道は、団地内に配水池を設けて各世帯に給水しますので、水圧低下などの心配もありません。下水道も団地内にシ尿処理場を設けることによって、分譲予定の約六〇%の世帯は、水洗便所が設置できるのをはじめとして、じゅうぶんな下水道の整備をします。ガス施設は都市ガスの施設ができるまで、とりあえず、団地内にプロパンガスのタンクを設置し各戸に供給する方法をとりますが都市ガスに接続できるようになったときは、そのまま使用できるように配慮しています。

この東浄団地は、工事が完了する来年の春、一般公募によって分譲する予定ですが、分譲できる宅地は百八十一区画、一画地の平均面積は二百二十五平方㍍（約七十坪）で、分譲の価格は、一平方㍍当り一万七千二百円の見込みです分譲代金の支払いは、市のつぎの新しい事業の推進に役だてるため契約の締結と同時に全額を支払っていただくことになっています。

また、分譲の条件として、①分譲地に三年以内に、自分の住む家を建てる②五年間は転売をしない――などの条件を設けて、この住宅団地造成の本来の目的にそうようにしています。この宅地を分譲希望される人は、つぎの要領にしたがって、お申し込みください。

◆受付け期間＝昭和四十六年一月十八日から同月二十二日まで◆受付け場所＝市役所講堂◆必要なもの＝①分譲申込書②米穀通帳かそのほか、住所が確認できる書類③印鑑◆抽せん日＝四十六年二月二日◆申込書＝一月七日から市役所互助会地下売店（南庁舎地下）で発売します。くわしいことは、市役所開発課（電話四五―二一一一内線三二二）へどうぞ。

市政 この1年のあゆみ

1・5 広域行政による安佐郡祇園町消防署がスタート 2・5 東新天地駐車場の建設工事がはじまる 2・10 山陽新幹線広島新幹線工事局担当全域の起工式を挙行

庚午小学校

3・1 広島市植物園基本計画まとまる 3・12 広島市基本構想ができる 3・29 舟入橋が開通 4・1 庚午小学校が開校 4・1 市独自で寝たきり老人見舞金と遺児福祉手当の支給制度を新設 4・1 第6期水道拡張事業がスタート 4・1 県公害防止条例が施行され、市が騒音規制を担当 4・2 観光映画〝ひろしま〟が完成 4・10 広島城周辺の改修工事が完了し、濠に水を入れる 4・15 広島原爆養護ホームが開所 5・5 市内10か所に遊び場道路・買物道路を初めて設置 5・7 市議会広域行政調査特別委員会が安佐郡7町と佐伯郡2町との合併をするよう中間報告 5・8 安佐郡7町を招いて広島市との合併を申し入れる 5・11 東部戦災復興土地区画整理事業の清算を開始 5・15 東浄市営住宅の入居者を募集 5・22 市長が安佐郡7町と佐伯郡2町を順次訪問し合併を正式に申し入れる 6・7 市身体障害者福祉協会創立20周年を記念して、身体障害者福祉大会を開催

原爆養護ホーム

6・10 観音公民館を開館 7・5 シティ・クリーニング（町を清潔にする運動）を全市に展開 7・15 空鞘橋が開通 7・24 市議会広域行政調査特別委員会が安芸郡9町村と高田郡1町を加えた19町村を対象に合併を推進するよう最終報告 7・31 広島地区整備計画がまとまる 8・1 皆実保育園が開園 8・1 市長が安芸郡9町村と高田郡1町を順次訪問し、合併を正式に申し入れる 8・3 記録映画〝ヒロシマ・原爆の記録〟が完成 8・3 市長が、賛否両論のあった原爆慰霊碑の碑文を変更しない旨を表明 8・6 被爆25周年を迎え、原爆死没者慰霊式・平和祈念式を盛大に挙行

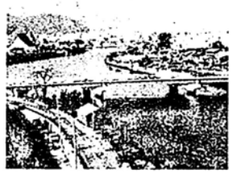
空鞘橋

8・15 台風9号が広島に上陸し、大きな被害を受ける 9・7 広島市と安佐郡沼田町との任意の合併研究協議会が発足 9・10 広島市と安佐郡安古市町との任意の合併研究協議会が発足 10・1 第11回国勢調査を実施 10・7 市同和対策審議会が同和対策長期計画を策定 10・9 市の公害監視体制の充実・強化をはかる 10・11 県立産業会館が開館 10・27 初の消費者大会を開催し、消費者協会が発足 10・30 段原再開発基本計画案を市都市計画審議会で説明 11・1 公益質屋を廃止 11・18 臨時市議会を開き、広島市と安佐郡沼田町との法定合併協議会を設置することを決める 11・20 老人性白内障手術費の支給制度が発足 11・29 内外のノーベル賞受賞者などを招いて、ヒロシマ会議を開催 12・2 広島市と安佐郡沼田町が合併協定書に調印 12・7 県が広島広域都市圏の最終原案をまとめる 12・10 広島市と安佐郡安佐町との任意の合併研究協議会が発足 12・10 市障害児福祉センター設立協議会から同センター建設に関する最終報告を受ける 12・12 基町高層アパートの第1期分が完成し入居が始まる 12・18 市議会において、沼田町との合併を議決する 12・19 安佐町牛頭山で青少年野外活動センターの建設工事が始まる 12・20 北大橋が開通

平和祈念式典

合併協定書の調印式

昭和45年もおわりました。市民のみなさん、よい年をお迎えください。

基町高層アパート